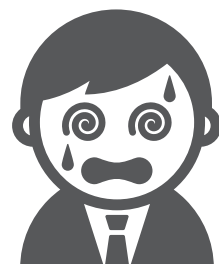


アフターコロナを乗り切る！ コロナ禍の中で機能する 就業規則の改定



講師：社会保険労務士 萬田 秀幸 氏 [萬田社会保険労務士・行政書士合同事務所]

北九州東支部、初のオンラインセミナーです。

今般のコロナ禍は、「従業員の安全や健康」の問題、「休業中の給与保証」といった問題だけではなく、企業が抱えている【人事労務上の課題が露わになる機会】になりました。

本セミナーが、人事労務上の課題に対処すべく、会社のルールである就業規則の見直しポイントを挙げ、御社の実情に即した運用が出来るよう規定例や注意点などをお伝えする機会になれば幸いです。

主な ポイント

- ①従業員に「休業」を命じる根拠が就業規則に明確に記載されているか？
- ②「休業時の賃金の基準」は就業規則に明確に記載されているか？
- ③コロナ感染の疑いがある従業員への対応は？
- ④テレワーク導入！ 勤怠管理や個人情報管理はどうするか？
- ⑤コロナで表面化!? トラブル社員への対応法とは？

【講師略歴】

略歴：昭和 54 年、北九州市若松区に生れる。関西大学社会学部を卒業後、銀行、資格専門学校勤務（社労士受験対策講義）を経て平成 27 年開業。資格専門学校時代には、100 名超の社労士合格者を輩出。現在は助成金申請、就業規則作成をメインに、各種セミナー・研修の講師も行っている。

2020年

12月3日 木

本セミナーは Zoom で行います。

16:00～17:00

開始 15 分前から Zoom ミーティングルームへ
入出できます。ログインしてお待ちください。

支部例会 参加申込み 申込〆切り：11月26日(木)

セミナー参加申込みはメールでのみ受け付けます。

お申し込んだメールアドレス宛に、Zoom 例会のご案内 (URL) をお送りします。

北九州東支部 事務局田原 宛 [有限会社ベストマリンサービス]

メールで申込み **fdaikyokh@gmail.com**